

令和5年度 本部事務局事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における広域的な地域福祉推進の見地から昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、安心・安全で多様な福祉サービスを展開してきました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」と「にいくら保育園」の運営を受託するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っています。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

① 役員の任期満了に伴う改選

令和5年6月の定時評議員会の終結時に現役員（理事・監事）は任期満了を迎えるため、適切な選任手続きを進めます。役員改選は、平成29年の社会福祉法改正後4回目です。

② 職員採用と人材育成

障害・保育・高齢という広い分野で経験を積むことができる法人の特徴や仕事のやりがい及び地域で安心して長期的に働くことの魅力を各種学校等へ伝えることで若年層の採用に繋がります。また、令和5年4月の新卒者並びに第2新卒者計5人に対する人材育成を目的とした研修の充実を図ります。

③ 当法人が提供している施設サービスの見える化

当法人が提供しているサービスの特色や重点的に取り組んでいること、及びその成果について知っていただけるよう、ホームページ等を利用した情報発信の継続に努めます。ホームページは令和6年度中の改修を目標とし、令和5年度は改修内容について検討を進めます。

④ 障害者雇用における法定雇用率の達成

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、当法人では3人以上の障害者雇用が求められているところ現雇用者数は2人で、法定雇用率が未達成の状態であることから雇用の充足に努めます。

2 理事会等の開催予定

・ 理事会（4回）

開催予定月	予定審議事項
令和5年5月	令和4年度事業報告、令和4年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和5年度補正予算他
令和6年3月	令和6年度事業計画、令和6年度予算、各種契約の締結

・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予定審議事項
令和5年6月	令和4年度事業報告、令和4年度決算報告

令和5年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当園は、児童発達支援センターとして療育を希望する児童を可能な限り受け入れ、登録利用児童数は4月76人から2月82人と増加しています。2月現在、定員40人に対し1日の平均利用人数は24人です。登録児童82人中42人が幼稚園・保育所との併行利用を行っています。ここ数年、登録児童の半数近くが併行利用という状況が続いています。幼稚園利用後、2時30分開始のホッピングクラス（社会性の培いを重視するクラス）は年度開始から予定受け入れ人数を満たす状況でした。幼稚園・保育園に通いながら、児童発達支援を利用する園児が多い状況は、発達障害またはその疑いを持つ児童の幼稚園・保育所の活動において、児童発達支援事業所との連携が求められている表れであると思われま

す。また、医療的ケアの必要な子の利用希望にも柔軟に対応し、令和3年度から開始された医療的ケア判定スコアによる登録は8人の利用があります。このように、利用する児童の状況は多様であり、個々の特性に合わせた利用が行えるよう、クラス編成や利用方法については職員数、部屋割りなどを考慮し、効果的な療育の提供を行います。

令和5年度は、コロナウイルスの扱いが5類へ変更になることから、コロナ関連の欠席が減少し、安定した運営が行えると思えます。コロナ禍で縮小傾向だった行事及び日常の園外活動等についても園児の社会体験を深める機会として積極的に実施していきます。

専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施します。発達の個人差に応じ、必要な療育が提供できるよう、保護者との情報交換をこまめに行い、共通認識のもと効果的な療育を目指します。クラス構成は、前年同様、0、1歳児(1クラス)、2歳児(1クラス)、3～5歳児(2クラス)、運動機能課題(1クラス)、併行利用児(午後3クラス)の体制で行います。継続して取り組んでいる単身登園(併行利用児・医療的ケア児除く)の拡大については、クラスの児童数と職員数とのバランス・療育内容等を検討しながら進めます。また、理学療法士、作業療法士等、専門性のある対応が必要な場合は、個別及び集団療育において専門職の対応を継続して行います。

職員については、ベテランと経験年数が浅い職員という構成になり、積み重ねてきた療育的関わりや保護者支援について職員間の意識を確認しながら専門性の向上を図ります。

保護者支援として行うペアレントトレーニングについては、定例開催する保護者会を活用し計画的に実施します。また、虐待防止・身体拘束適正化については、内部・外部研修に参加し事業所全体で利用児が楽しく療育に参加できるように取り組みます。

その他、歯科医師による虫歯予防についての学習会や、先輩保護者からの体験談など保護者が学園利用期間に知りたい情報が得られる機会を計画します。

地域支援

「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」と連携を密に行い、地域で療育が必要な子ができるだけ早く安心して事業所を利用できるよう調整します。

また、県からの委託事業「障害児等療育支援事業」での在宅低年齢障害児への療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援を継続し、地域で療育・相談を必要とする親子への地域支援を継続します。同じく県からの委託事業「発達障害地域療育支援センター事業(南西部地域療育支援センター)」では発達障害の特性を持つ子どもに対する療育相談や個別療育を行うことを継続し、児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かし、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

2 事業の目標

- | |
|---|
| <p>① 療育支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・施設利用希望者への迅速な対応・専門性の高いサービスの提供により通所施設機能の強化
(医療的ケア児の受け入れ・家族支援・ペアレントトレーニング) <p>② 地域支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅児童の訪問療育(訪問から登園への移行を目指す)・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じて実施 |
|---|

3 事業計画

(1) 令和5年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズに対応	<p>① 良質な療育支援</p> <ul style="list-style-type: none">・年齢、障害状態像を鑑み、効果的なクラス編成を行う。・年齢に応じた単身登園を実施する。(職員数に応じて実施) <p>② 土曜日開所の実施</p> <p>(土曜日開所ならではの特色を出し、普段園児の活動を見る機会の少ない保護者の参観に繋げる)</p> <ul style="list-style-type: none">・土曜日の開所日 引き続き6日実施する (振替休日なし。父親学級、祖父母参観、運動会等、効率的開所を行う) <p>③ 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none">・併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る。 <p>④ 在宅児の訪問療育</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅児への訪問を定期的に行い、療育の機会を確保する (在宅支援訪問療育等指導事業の実施。訪問から通園への道筋をつくり、集団参加への機会をつくる)
専門性の高いサービスの提供	<p>① P T (理学療法士)、O T (作業療法士)、S T (言語聴覚士)による療育の継続</p> <p>② 職員の資質向上のための計画的な研修等の実施</p> <p>③ 事業者、保護者向け自己評価の結果をふまえた支援の質向上</p>
感染症予防対策の実施	<p>開園継続を目標とした感染予防対策</p> <p>5類相当となる新型コロナウイルス対応については、頻繁な消毒作業や窓口での検温実施などを見直ししながら、感染状況に応じた感染防止対策を実施します。</p>
令和6年度に向けて	<p>みつばすみれ学園が今後も児童発達支援センターとして3市に必要な発達支援が提供できるよう、支援内容や親子登園の在り方、利用実態に見合った定員変更などを検討し、地域貢献を目指します。</p>

(2) その他の取組

【地域支援（在宅障害児の支援）】

埼玉県 <small>の</small> 委託事業／障害児等療育支援事業	
ア	在宅支援訪問療育等指導事業 (ア) 巡回相談（対象児童宅への職員 <small>の</small> 訪問） (イ) 訪問健康診査
イ	在宅支援外来療育等指導事業 (ア) 電話相談・来園相談（随時）（イ）集団療育（集団参加 <small>の</small> 機会 <small>の</small> 提供） (ウ) 個別指導 （整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導 <small>の</small> 提供）
ウ	施設支援一般指導事業 (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員 <small>の</small> 派遣 (イ) 関係機関職員 <small>の</small> 施設見学研修、体験実習受入れ <small>の</small> 協力 (ウ) 療育支援グループへ <small>の</small> 職員 <small>の</small> 派遣 (エ) 育成保育協議会等へ <small>の</small> 参加、体験保育の様子観察へ <small>の</small> 職員 <small>の</small> 派遣

(3) 全体計画

① 年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
7月	夏祭り	2月	発表会
8月	スイカわり	3月	お別れ会、卒園式
10月	運動会		
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） *交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回 <small>の</small> 交流保育を行う			

② 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

③ 危機管理・防災訓練計画

*消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）、水防・移動訓練 防犯訓練

④ 家族支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「みつばの会」と <small>の</small> 連携（必要に応じ）

⑤ 地域交流

・ 関係機関主催 <small>の</small> 各種会議へ <small>の</small> 職員派遣（派遣要請に応じ随時） ・ 職員 <small>の</small> 講師派遣、講演会 <small>の</small> 実施、作品展示会などへ <small>の</small> 出展 ・ 実習生 <small>の</small> 受け入れ、ボランティア <small>の</small> 受け入れ（必要に応じ随時）
--

⑥ 職員関係

・ 職員内部研修（事例検討研修、虐待防止、感染症対策研修、等） 外部研修（上記研修 <small>の</small> 他、キャリアアップ研修、資格取得=法人バックアップあり、等）
--

4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

- ① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。
- ② 障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
- ③ 障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
- ④ 各種事業所や関係機関、市役所と連携を取り、支援の充実や連携強化を行う。

5 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

【発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)の充実】

埼玉県の委託事業の継続実施

専門職（CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。

- ① 専門職による個別療育（令和4年度より児童発達支援として実施）
- ② 家族支援 サロン開催・学習会

令和5年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

日常的に介護を要する方々が地域で社会生活を営めるように、必要な生活支援等の提供を行ってきました。当所の特徴である障害支援区分の重い方々の受け入れを可能な限り行いました。また、令和4年度は医療的ケアが必要な方々の安心、安全な支援を提供していくために常勤看護師3名体制を整備しました。

利用者の入退所状況は、年度途中に1名が入所、5名が退所され(入所施設へ入居4名、亡くなった方1名)、年度末の利用契約者は52名となりました。保護者が高齢となり、今後のことを考慮して入所された方が多い年度となりました。令和5年度4月は特別支援学校を卒業する2名の新入所が予定されています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響は顕著に見られ、特に冬場の第8波により開所日を減らす対応も行いました。その後も通所を自粛される方はおり、影響は続いている状態となっています。令和5年度は、新型コロナウイルスへの対策、対応が変化していくことが予想されます。変化していく状況に合わせて今後も感染対策、感染予防を行い、地域の生活介護サービスを必要とする方々が住み慣れた地域で安心した生活を送り、本人の生活がより豊かになるように支援及び介護を充実させていきます。

個別支援計画と専門的なサービスの提供

個別支援計画は利用者が通所生活を円滑に送れるよう、そのニーズを的確に把握し、必要な支援・介護内容と家庭生活における生活行為の維持向上等が目的とされています。また、本人の趣向や楽しみにつながるものを探り、生きがいや達成感を味わう事が出来るよう、個々の状況に合わせた作業活動支援及び機能訓練指導や役割活動等の実践を行っていきます。

昨今多様化している障害特性については本人の生活歴や家庭環境等により千差万別となるため、十分なアセスメントと入念な支援計画の策定を行っていきます。利用者の今置かれている気持ちやその変化を十分理解することを努め、心身共に健康な状態が保てるよう適切な支援を心掛けていきます。支援や介護の方法も年々変化・進化していくため、支援手法及び介護技術向上等を目的とした内外研修を実施し支援力の向上を図っていきます。

また、介護者の負担軽減やレスパイト支援へとつながるよう、状況に応じて利用時間の延長や個別送迎等を実施し、個別背景を考慮した通所支援と相談体制を提供し、状況に応じて関係機関との連携を図っていきます。

感染症対策と所内活動計画の再構築

新型コロナウイルス感染症の情勢下において、当所の利用者は基礎疾患を有する方も多く、罹患時の重症化が想定されます。更にはその障害特性から意思の疎通が困難なケースもあるため、今後も利用者の状態を注視すると共に、社会情勢にも合わせた感染予防対策の継続に取り組んで参ります。

レクリエーションや行事企画においては、感染状況を考慮し感染対策を行いながら最適な行事企画等を考案し、開催してまいります。新型コロナウイルスへの対応は2類から5類へ変わってまいります。今後においても感染予防、感染対策は必要と考えられるため、感染対策をしながらこの数年開催してきた流れを踏襲しつつ、これからのスタンスを模索しながら新しい生活様式に即した活動支援を提供してまいります。

2 事業の目標

- ① 利用ニーズへの対応
- ② ・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への支援体制の醸成
・多様化する利用ニーズに対し、可能な限りの利用を促進
- ③ 支援計画策定と介護・相談体制の充実
・計画書作成の他、状態変化に伴い随時に内容を変更
・保護者連絡会及び保護者との支援状況の確認と随時の相談体制を確保
・職員研修を充実させ、専門的見地に基づく介護支援サービスの提供
- ④ 安定した施設運営
・利用者数と必要な対応職員数の調整
・介護給付費を財源とし安定した収支バランスの施設経営

3 事業計画

(1) 令和5年度の重点取組

利用ニーズへの対応
① 利用希望者及び、主たる対象者以外の受入れ ・医療的ケア対象者及び重度重複障害の利用が円滑となるよう個別対応やリハビリの充実、看護師の送迎者への添乗等の支援体制構築 ・地域における困難ケースへの柔軟な受入れ
② 家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実
介護、相談体制の充実
① 利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護体制の構築 ・利用者の意志決定支援を充足し、達成感及び充実感の得られる支援の醸成 ・新しい生活様式を考慮した活動支援や余暇活動、保護者やボランティアを交えた行事企画等の実践
② 多様化ニーズの対応の為、支援・介護技術、機能訓練技術面等の充実 (施設内研修の充実と各種外部研修への職員派遣)
安定した施設経営
① 利用状況、必要支援力を軸にした適切な職員配置と、収支を考慮した職員調整による経営バランスを見ながらの安定した施設経営
② 変化していく感染症予防対策に合わせながら、利用者の健康、安全面を確保した支援体制の実施と可能な限りの開所を継続

(2) 全体計画

① 年間行事計画

4月	年度出発式	12月	もちつき大会・クリスマス忘年会
7月	七夕・すずらん夏祭り	1月	初詣
9月	スポーツレクリエーション	2月	節分
10月	ハロウィン	3月	志木市総合福祉センター祭り出店 年度終了式
11月	すずらんフェスティバル(作品 展示週間等)		

- * 通年でらば一と富士見へ外出活動を実施
- * 誕生会（その方の誕生月に実施） * 製作品活動（所内外での販売：適宜）
- * 音楽療法（隔月） * 季節行事の取り組み * 定期ボランティアによる活動
- * 各種実習受け入れ（大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験 等）

② 健康管理計画

身体測定（月1回）	理学・作業療法（週1回／必要者）
内科健診（年2回）	胸部レントゲン（年1回）
整形外科健診（年6回／1年かけて全員）	定期健康診断（年1回）
精神科健診（月1回）	腸内細菌検査（年1回）
歯科検診、ブラッシングフォローアップ（各年1回）	訪問理髪（月1回／希望者）
<ul style="list-style-type: none"> * 看護師による日常的健康相談（随時） * 適正な活動環境の維持（室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実） * 感染症びまん防止と予防に関する対策 <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症対策・衛生委員会（毎月） ② 関連情報の共有及び引き継ぎ（適宜掲示・資料配布） ③ 新型コロナウイルス関連対策委員会（随時／みつばすみれ学園と合同） * 医療的ケア委員会（隔月／随時） 	

③ 防災計画

<ul style="list-style-type: none"> * 複合施設年間避難訓練計画に基づき、火災・地震・水害避難訓練を実施 * 災害対応備蓄品、非常食・緊急時持ち出し書類等の定期点検と補充 * 重度者の避難方法の充足（人力移動訓練等） * 訓練の評価と課題抽出。福祉会防災計画書の見直し（定期） * 業務継続計画の策定
--

④ 利用者支援

<ul style="list-style-type: none"> * 支援計画の作成 個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認 * 個々の状態に合った活動支援及び外出機会と社会行事等への参加 * 利用者活動状況の地域アピール推進（施設通信、Instagram、ホームページ）

⑤ 家庭（保護者）との連携

<ul style="list-style-type: none"> * 保護者と施設間連絡会（年2回／全体年間支援計画確認等） * 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長 * 全般的な利用相談と個別支援内容、体調等の随時相談
--

⑥ 職員関係

<ul style="list-style-type: none"> * 各種会議・委員会 <ul style="list-style-type: none"> 朝会・反省会（毎日／業務引継等確認） 定例職員会議（毎月） アセスメント会議（利用者毎／個別支援計画策定案／区分変更及び更新時前に実施） 身体拘束・事故防止委員会（年4回／虐待防止対策を含む） * 研修計画 <ul style="list-style-type: none"> ア. 外部研修への計画的派遣及びオンライン研修の効果的活用（階層別研修及び専門分野研修等） イ. 研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る ウ. 内部研修会の開催

- ・虐待防止関連、身体拘束等の適正化関連、介護支援技術、口腔ケア、感染症対策、福祉施策、障害特性の理解と適切な支援
- ・ケース事例検討等

*良質な職場環境の構築

- ア. ワークライフバランスと効果的な業務改善計画(3M排除運動「無理・無駄・むら」等)
- イ. 施設内環境リスクアセスメントの実施
- ウ. 腰痛予防対策・メンタルヘルス対策(心の健康づくり推進)
- エ. 感染症予防対策の継続(健康管理、勤務調整等)

⑦ 関係機関との連携

- *利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所、相談支援専門員との適宜連絡体制
- *4市福祉施設医療職ネットワーク会議(年1回)
- *関係市担当CW、関係市障害福祉担当との適宜連絡
- *利用者が通う近隣グループホーム等との連絡
- *こども食堂への支援

令和5年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

令和4年度は感染症対策をしながら出来る限りの事業を展開しました。令和5年度も消毒や定期的な検温、登園時の様子観察等ご家庭の協力を得ながら今後の状況に合わせて対応し、安全な保育環境の提供を第一に考えて進めていきます。園児数は、年度当初は例年よりも少ない始まりとなる予定です。また、土曜保育は保護者の就労状況に変化が見られ利用が減っていますが、新入園の乳児の利用が見込まれており、適切な職員配置を心掛けていきます。

保育内容・障害児保育の推進

子ども達が主体的に考えて興味関心を高め、活動することが出来るよう、複数の職員配置や園内研修での学びを活かした園庭・室内のコーナーなどの工夫をし、1人ひとりが安心・安全に遊ぶことが出来るよう整えていきます。また、乳児保育・3歳未満児の保育については保育者が日常生活の中で丁寧に関わり、個々の成長に合わせて援助し選択する経験を重ねる中で、自分でやろうとする意欲を育めるよう、応答的対応を心がけていきます。幼児についても、人や物と関わる経験を繰り返す中で、好きなことややりたいことを見つけ、自分の気持ちを表現し相手とやり取りをする中でいろいろな考え方に気づくなど、保育者が仲立ち・見守りながら人と自分を大切にする心を育みます。

障害児の一時保育については年間の利用率が70%を超え、保護者のリフレッシュ目的から子育ての不安感や就学前に集団生活を体験させたいなどニーズも変化しています。また、各年齢クラスの合理的配慮の必要な児童への対応についても、個々の状況に合わせ関係機関と連携しながら保育をすすめていきます。

豊かな感性を育むための取り組み

運動・音楽表現・食育の3本の柱と共に、季節ごとの行事や自然との関わりを通して、身の回りへの興味関心を高め、気づいたことを探求したり試したり、また共有する楽しさを体験出来るよう環境の工夫をしていきます。食育については、好みの偏りが見られるなど保護者の悩みも大きいものですが、野菜の栽培や衛生面に配慮しながらの調理保育、給食の食材などからも「食」への興味関心が持てるよう工夫していきます。行事については、時期や場所・参加人数などの工夫や感染症対策をしながら、なるべく子ども達がやりたいことや伝承したいものを取り入れ、情勢に合わせて実施していきます。

保護者支援・地域支援

日々の連絡帳や個別面談などを通し、子ども達の健康面や成長をより丁寧に伝えたりご家庭での様子を伺い、保護者の皆様の子育てと子ども達の主体的な育ちを支えていきたいと思えます。懇談会や直接日頃の保育の様子を観察していただく保育参加について、時間帯等を考え継続したいと思います。また、文書や写真などの工夫をし、クラス活動の様子や遊びの拡がり・変化など、なるべく子ども達の日常の姿や成長をお伝えしていけるようにと考えております。送迎時など、職員が保護者と直接お話しする機会も大事にしながら個々に必要な支援を考えていきます。

読み聞かせや社会福祉協議会などのボランティア活動について、感染対策をしながら継続し、在園以外の親子支援や学生の職業体験、保育士実習や看護実習なども健康管理のもと無理のない範囲で実施して行きたいと考えております。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ |
|--|

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	○保育室内・外の環境整備 ○健やかな成長支援の取り組み (4色食品群、手洗い指導など)
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	○個々の育ちに添った保育 ○障害児保育 ○地域交流など
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	○食育の推進(野菜栽培など) ○様々な体験(自然物への興味、生き物の飼育・観察など) ○表現活動(リトミック、運動遊び、造形など)
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	○お便りや写真などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、保育参加、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく

(2) 全体計画

① 月例事業

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ(ボランティア団体) ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練(毎月)、地震避難訓練(隔月) |
|--|

② 年間事業計画

4月	入園受け入れ保育	9月	世代間交流
6月	夕涼み会(5歳児)	10月	運動会
		11月	ほんちょうフェスタ
8月	大規模災害児引き取り訓練	3月	入園説明会、思い出遠足(5歳児)卒園式
*懇談会(年2回) *個別面談(年1回) *保育参加 *防犯訓練(年3回)			

③ 健康管理計画

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回) ・尿検査 ・乳児入園前健診 |
|--|

④危機管理・防災計画（再掲含む）

- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・防犯訓練（年3回、うち1回県警ひまわりの指導）
- ・救急救命講習、AED講習（職員研修）

⑤一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑥地域支援

- ・園開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ポケットステーション）

⑧ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生、高校生の職業体験・社会体験等の受け入れ

⑨保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連携協議会、心の教育推進委員会、そのほか他機関との連携会議）

⑩職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、保育の視点など）
- ・派遣研修（リモート含む）
県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、
発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメントなど
- ・法人内職員勉強会

令和5年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

新型コロナウイルス感染症への対応は変化してきていますが、消毒など必要な対策を取りながら、状況を確認し、安全な保育環境を提供することを第一に進めていきます。

園児数は前年同様、定員なみの人数となる見込みです。3歳以上児の異年齢グループの編成は4グループを継続します。また、土曜保育の利用数は毎週12人前後が見込まれ、その中でも3歳未満児の利用が多い傾向となっていることから、土曜日の職員配置を手厚くする必要があります。早朝及び18時以降の利用状況とも合わせた適切な職員配置に努めていきます。

異年齢保育・保育内容

子ども自身が主体的に考えて行動することや、生活の中で学ぶことを大事にした保育を当園の特徴である異年齢保育活動を活かして取り組んでいきます。日常の活動を充実させ、その中で子どもたちがやりたいと思うことを日々の活動や行事に活かしてしていけるよう、保育士がサポートしていきます。3歳未満のお子さん達には生活に根ざした欲求を満たすことを第一に、安心できる保育環境を提供し、のびのびと自己表現ができるよう支援していきます。

子どもたちの気持ちに寄り添った丁寧な関りを心がけ、室内環境や遊びの場を整えていきます。不適切保育の報道などもありましたが、保護者から信頼をいただけるよう積極的に研修に参加するなど学びの機会を設け、職員の質の向上を図っていきます。

食育の推進

感染症対策で縮小してきた調理保育などの食育に関わる活動は、見学機会を多くしたり、対策を取りながら再開していきます。子どもたちが興味を持ったことを実際の体験につなげることができるよう工夫していきます。調理体験が難しくても食材に触れたり、見ることが会話のきっかけになることもあり、家庭とも共有できるような働きかけをしていきます。

また、これまで行っていた味噌づくりなどの保存食作りも子どもたちの関心を広げるようさらに工夫して実施していきます。

保護者支援・地域支援

保護者の皆様が楽しんで子育てをしていただけるようお子さんの保育園での生活の様子を保護者に丁寧にお伝えし、支援していきます。そして、子どもの姿を知っていただくためにも保育参加を積極的にお勧めしていきます。直接目にすることでお子さんの成長を感じていただき、同じ年頃の他のお子さんに関わる機会を作ること、様々な子どもの姿を知る機会にさせていただけるよう取り組みます。

保護者に日常の保育の様子を伝える方法としてドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）を活用し、また、活動の内容によっては動画を利用するなど、表情やつぶやきなどが伝わりやすい方法を選択していきます。懇談会や個別面談、日常の送迎時など、職員が保護者と直接お話しする機会も大事にしていきます。連絡帳のデジタル化については利用に向けた研究を進めていきます。

地域の保護者に向けた「遊ぼう会」や「保育園見学会」などは、園庭での活動や人数制限などの工夫をし、感染症の影響があっても開催できる方法を考えて実施していきます。

2 事業の目標

- ① 安心して安全な保育環境を提供する
- ② 健康な体作りをしていく
- ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	○食育の推進 ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	○「ドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）」や動画の配信などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○保育参加を積極的に勧める

(2) 全体計画

① 月例事業

- ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）
- ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

② 年間事業計画

4月	進級式、園外保育（5歳児）	10月	運動会（4、5歳児）
5月	園外保育（4歳児）		
7月	夜まで保育園（5歳児）	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式、入園説明会
8月	大規模災害時引取り訓練		
＊懇談会（年2回） ＊個別面談（年1回） ＊保育参加（随時） ＊防犯対策（不審者対応）訓練（年3回）			

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査、乳児入園前健診

④ 危機管理・防災計画（再掲を含む）

- ・火災避難訓練（毎月） ・地震避難訓練（隔月）
- ・大規模災害時引き取り訓練（8月）
- ・防犯対策（不審者対応）訓練（年3回） ・AED講習（職員研修）

⑤ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園庭開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、遊ぶ場の提供と子育て相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里、朝光苑との交流（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑧ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生の職業体験 ・社会体験等の受け入れ

⑨ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、
幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、
そのほか他機関との連携会議）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修（リモート研修含む） 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、
保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

令和5年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

利用状況

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

特別養護老人ホームでは、日常的に介護を必要とする高齢者へ、その有する能力と身体状況等に応じた生活支援を行い、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護のほか、相談・援助、機能訓練及び療養上の支援を行います。

経営面の安定には利用率の向上が最優先課題であると共に、地域ニーズに応える事へと繋がる為、入居希望者への早期意向確認、手続きの迅速化、ショートステイ等の各事業との連携を図り、内部では科学的介護の実践、自立支援・重度化防止の取り組みなどにより、目標利用率94%を目指します。IT化等の導入による業務の効率化と、蓄積されたデータを基に介護の質向上を図り、一人ひとりに寄り添うケアを基盤に入居者が安心して豊かな生活が送れる環境をつくりま

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

ショートステイでは、居宅における生活面や介護状態等に応じ、施設利用中においてもその生活が可能な限り連続したものとなるよう、ご本人の意思を尊重し、心身機能の維持向上の取り組みを行うと共に、家族背景等に応じたレスパイト支援を充足していく事業展開を行います。

昨今のコロナ禍においてはやむなく利用制限等の事態が予測されますが、利用ニーズに最大限に応え、居宅介護支援センター等への空床情報の提供や、緊急利用の受け入れなどにより目標利用率86%を目指します。

また、障害者ショートステイ事業においては、利用家族や関係機関等に対して利用促進の情報提供を行い、必要な利用日数の確保と対象者の生活支援に努めていきます。

③ デイサービスセンター

デイサービスでは、居宅での生活を継続して営む為に、要介護・要支援の状態像に合わせた、社会生活への参加と友人、知人と顔を合わせる機会づくり及び、日常生活の維持に必要な介護及び機能訓練等を行います。更に、在宅で介護を行う家族等の精神的・肉体的な負担の軽減を図るよう地域ニーズに応じていきます。通所系事業では、新型コロナウイルスによる影響を受けやすいとされていますが、感染対策等を利用者ご家族にも協力を仰ぎ、まん延防止の啓蒙を深め、可能な限り開所を続けていきます。引き続き、地域で選ばれるデイサービスセンターとして、自立支援・重度化防止につながる取り組みやレクリエーションの充実を図り、目標利用率85%を目指します。

④ 居宅介護支援センター

居宅介護支援センターでは、介護支援を必要としている本人と家族等が、できるだけ住み慣れた自宅での生活が送れるよう、ケアプランの作成、各種介護サービスに関する手続き等を含むケアマネジメントを行います。

介護支援専門員を3名配置し、より多くの地域ニーズに応じてサービス提供の拡充を図ると共に、特定事業所加算取得の事業所として地域包括支援センターとの連携により困難事例に対しても積極的に対応をしていきます。

利用者サービスにおけるニーズは多岐に渡るため、関係者及び関係機関等との連携を図り、利用者に対し継続的かつ効果的なサービス提供が行えるよう努めます。

⑤ 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築における包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を実施していきます。

令和4年度には地域包括支援センターの圏域変更により、市内には6か所のセンター設置となり、高齢者人口の増加を見据えた対策の基盤が構築されました。今後においても地域福祉向上を支える要としての一助を担い、市・関係機関及び地域住民と連携しながら事業を推進します。

感染症や災害への対応力の強化

新型コロナウイルス情勢がもたらす高齢者施設への影響は、ひとたび罹患者が発生すると、抵抗力の弱い高齢者が集団で生活する場であるため、罹患者拡大を起こしやすい環境であることを認識し、昨年度のクラスター発生の事態を教訓として感染症予防体制の徹底に努め、平常時から対策を実施するとともに、迅速に適切な対応を図ります。

また、大規模災害の発生に備え、有事への対応力を強化し、災害発生時の避難を含めた適切な対応と介護サービス利用者が安定的・継続的にサービスを受けられるよう、関係機関及び地域住民との連携など体制を構築します。

重度化防止と生活の質を向上する取組みの実践

科学的介護の導入は、介護サービスの質の評価として介護情報の収集と検証を通じ、自立支援・重度化防止の取組みの推進につなげるものである為、介護職員・看護職員等の意識を高め、多職種の連携を基にこの課題に積極的に取り組めます。

また、入居者・利用者の残存能力を生かした自立支援・重症化防止を図ると共に、日々の生活をより豊かにしていく為、身体状況や希望、環境などを考慮し、一人ひとりの心身の状態に合わせた生活の質を向上していく取組みを実践していきます。コロナ禍の情勢が続く中でも各種行事の在り方や、レクリエーションの実施について検討を重ね、心身の機能保持を支援します。

2 事業の目標

各事業の安定的な運営を図るため、目標利用率を設定し達成に向けて努力します。

事業名	〈令和3年度実績〉	→	〈令和4年度現状〉	→	〈令和5年度目標〉
① 介護老人福祉施設	92.6%	→	<u>89.6%</u>	→	94%
② 短期入所生活介護	84.8%	→	<u>70.2%</u>	→	86%
③ デイサービスセンター	84.7%	→	<u>67.5%</u>	→	85%
④ 居宅介護支援センター (居宅介護支援・予防支援件数)	79件/月	→	<u>92件/月</u>	→	105件/月
⑤ 地域包括支援センター (介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数)	141件/月	→	<u>131件/月</u>	→	140件/月

※ 令和4年度の現状は、令和5年1月末時点

(1) 令和5年度の重点取り組み・新たな取り組み

感染症対策及び災害対策強化(継続)
① 新型コロナウイルス感染症等の予防対策を徹底します。 ② 火災や地震等の災害を想定した訓練を実施します。 ③ 万が一、感染症や災害が発生した際には、必要な介護サービスの継続的な提供に努めます。
経営の安定化と地域の信頼を得る運営(継続)
① 第5期(令和4年度～令和8年度)指定管理業務にあたり、市との契約内容を誠実に履行します。 ② 公設施設として、コンプライアンスを遵守し、公平・公正で開かれた施設運営に努めます。 ③ 経営的視点を持った運営を目指し、運営の適正化を推進します。 ④ 特養・ショート・デイサービス・居宅介護支援事業所の利用率向上を目指し、事業運営の安定化を図ります。
重度化防止と生活の質を向上する取り組みの実践
① 口腔ケアを実践し健康維持に努め、肺炎入院者ゼロを目指します。 ② 機能訓練指導による心身機能維持に取り組み、科学的介護を実践します。 ③ 入居者・利用者に生きがいと安心を届けるため、各種レクリエーションや趣味の活動を促します。
設備機器等の整備(継続)
① 朝霞市と連携し、施設の長寿命化改修工事計画推進について協議していきます。 ② 防犯対策として、苑舎各所に防犯カメラを設置します。 ③ 節電対策として館内蛍光灯照明をLED照明に入れ替えます。 ④ 入居者が快適に暮らせるよう、居室の改修を計画的に行います。

(2) 全体計画

① 管理担当

・ 指定管理業務の継続

朝霞市の指定管理者として、第5期の2年目にあたり、朝光苑運営に関する業務を誠実に履行します。

・ 経営的視点を持った運営

施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

・ 危機管理対策の強化

地震・風水害・火災・不審者侵入などを想定した訓練を随時行い危機に備えます。災害時でも必要な介護サービスを継続的に提供します。災害時、市の要請に応じて福祉避難所を設置します。

・ リスクマネジメント関係

事故発生防止と発生時の適切な対応を推進するため、安全対策体制を強化していきます。

また、高齢者虐待等の防止に関し、担当者を定め職員研修等を行います。

・ 感染症予防対策の強化

新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザなど各種感染症については、関係機関と連携した感染予防対策の徹底を図ります。また、万が一、感染症等が発生した場合を想定した業務継続計画を基に、各業務を適切に継続するための訓練(シミュレーション)を実施します。

国県の要請に基づき、職員へのワクチン接種を促すとともに抗原検査等を定期的実施します。

- ・ 人材確保及び介護職員等の資質の向上

施設の魅力づくりや働きやすい環境をアピールすることで必要な人材確保に努めます。また、各種研修を計画的に実施し、福祉施設職員としての必要知識・技術等の修得を促進して職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

- ・ 施設内環境の整備

入居者が快適に暮らせるよう環境の整備を行うとともに、施設の設定備・機器の保守や改修等を適正に行います。

- ・ 主な会議・研修会の開催

定例朝会(毎週)	苑運営会議(毎月)	全体職員会議(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会(随時)	感染症対策委員会(年4回)
事故防止検討委員会(年4回)	虐待防止委員会(随時)	法人事務員会議(随時)

② 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員75名

- ・ 特養の利用率向上

経営の安定化の為、利用率向上を目指し、入居待機者の最新情報等を常に把握するとともに、入居手続きの迅速化等により、定員数を下回らないように努めます。

- ・ 行事・レクリエーション・クラブ活動の充実

入居者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月例事業として、注文買物、美容整髪、誕生会、音楽療法などを行います。

また、入居者の能力に応じた趣味活動を展開し、月に1回以上は季節感を感じてもらえるような行事や各種クラブ活動（下記表のとおり）を実施します。

- ・ ご家族等との情報共有・連携の強化

生活相談員、介護支援専門員・看護職員が連携し、ご家族との情報共有に努め、入居者の身体的及び精神的状態を把握し、ご家族(後見人)に報告をします。また、新型コロナウイルスの影響により面会等が出来ない期間の対応として入居者の状況をお伝えする「フォトだより」については、今後も、継続事業として定期発行します。

- ・ 自立支援・重度化防止の取り組み

科学的介護の導入により、介護サービスの質の評価としてデータ収集とフィードバックに基づく介護が不可欠となることから、職員の意識を高め、介護支援ソフト等を活用してこれらの課題に積極的に取り組みます。

- ・ 介護事故防止及び介護技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順などの統一を図り、入居者が安全・安心して暮らすため技術を向上させます。

介護事故の発生予防の為“ヒヤリ・ハット”の対処など事故防止を考慮し、入居者の日々の観察・記録・報告を行います。万一重大な事故が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づき、入居者の生命を第一に考えて迅速に行動し、事故報告書の提出と事故原因を究明し再発防止に努めます。また、高齢者虐待や転倒事故などを未然に防ぐため職員研修等を行います。

- ・ 主な年間行事（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

月	催し物	月	催し物	月	催し物
4月	お花見散歩	8月	花火見学、かき氷	12月	年末お楽しみ会、ゆず湯、クリスマスイルミネーション鑑賞
5月	菖蒲湯、苑外活動、母の日	9月	朝光苑まつり（施設地域開放等）、ぶどう狩り、敬老祝会	1月	正月遊び、書初め
6月	苑外活動、父の日	10月	苑外活動（買物、レクリエーション等）、ハロウィン	2月	節分、バレンタイン
7月	七夕、すいか割り	11月	日帰り旅行、秋祭り	3月	ひな祭り

- ・ クラブ活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

料理クラブ（隔月）	書道クラブ（月1回）	大正琴クラブ（月1回）	詩吟クラブ（随時）
-----------	------------	-------------	-----------

- ・ その他活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更及び一部中断をしています。）

音楽療法（月1回）	ギター演奏会（月1回）	入所者作品掲示（随時）	ピアノ演奏（年2回）
保育園児交流（随時）	市内中学生交流（随時）	近隣公園散策（随時）	入所者作品掲示（随時）
カラオケ（随時）	傾聴ボランティア（随時）		

- ・ 委員会

身体拘束廃止委員会（年4回）	優先入所検討委員会（毎月）	褥瘡対策検討委員会（年4回）
喀痰吸引安全委員会（年4回）	給食委員会（年4回）	

- ・ 主な会議

主査会議（随時）	入所者カンファレンス（毎月）	業務引継ぎミーティング（毎日）
----------	----------------	-----------------

③ 短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ）定員14人

- ・ ショートステイの利用率向上

利用しやすい施設づくりをすすめるとともに、施設の魅力を広く市民や居宅介護支援事業所等に発信し、施設の稼働率を向上させます。また、朝霞市が実施する緊急短期入所生活介護の積極的な受け入れを行います。障害者ショートステイ事業は利用促進の為、関係機関等に対し再周知を実施します。

- ・ 主なレクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなど脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	----------------------	--------------

④ デイサービスセンター 定員25人

- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取り組み

利用者の自立支援・重度化防止に向け心身機能の維持に関する取り組みを行います。

- ・ 趣味及び生きがい活動についての支援

利用者が身体機能を維持、向上させるため、楽しみながら心身を活性化できるようなレクリエーションや趣味のプログラムを行います。

- ・ イメージアップ戦略

魅力ある広報誌づくりの他、パンフレット・ホームページ等を通じて市民やケアマネジャー等に広く情報を発信し、利用促進に努めます。

- ・ 主な行事、レクリエーション活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

月	催し物	月	催し物
4月	外出レク（お花見）	10月	畑を楽しむ会
5月	外出レク（買い物他）	11月	外出レク（平林寺散策）、旬の味覚を楽しむ（秋刀魚焼き）、

6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会	12月	年末お楽しみ会
7月	すいか割り、外出レク（旧 高橋家見学）	1月	季節行事（正月飾り、餅つき）
8月	フラワーアレンジメント	2月	季節行事（節分豆まき）、フラワーアレンジメント
9月	旬の味覚を楽しむ（外出：ぶどう狩り）	3月	外出レク（旧高橋家見学）

・その他活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

脳トレ・介護予防	フルーツ演奏会（月1回）	歌謡ショー（月1回）	マジックショー（隔月）
保育園児交流（随時）	カラオケ（随時）	落語（随時）	囲碁将棋（随時）
入所者作品掲示（随時）	近隣公園へ散歩（随時）		

⑤ 居宅介護支援センター

- ・ 介護支援専門員の配置

介護支援専門員は3人体制を維持（主任ケアマネジャー1名・ケアマネジャー2名）し、特定事業所加算の算定を継続します。

- ・ 利用促進への取り組み

介護高齢者を抱える家族、地域包括支援センター、他の居宅ケアマネ等に広く情報を発信し、利用契約件数を増やし事業の安定を図ります。

⑥ 地域包括支援センター

- ・ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護が必要になることを予防するために、希望や目標に沿った介護予防プランを作成します。介護予防・日常生活支援総合事業について、対象者のケアマネジメントを行います。また、一般介護予防事業を市と連携し推進します。

- ・ 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受けます。

- ・ 権利擁護業務

高齢者虐待予防への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見人制度の活用などにより、高齢者の権利を擁護する支援を行います。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

- ・ 在宅医療・介護連携体制の構築と協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

- ・ 生活支援サービス体制整備事業を推進し地域とのつながりを構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体を運営します。

- ・ 認知症施策の推進

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、認知症

サポーター養成講座を開催します。

- ・ 地域ケア会議の開催（多職種連携による地域支援ネットワークづくり）

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

- ・ 感染症対策への対応

新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を講じ事業を実施します。高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対して、見守り等の取り組みにより、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。

- ・ 主な会議・講座

事業	内容
在宅医療・介護連携事業	在宅医療介護連携推進会議 在宅医療介護連携推進事業情報交換会・研修会
生活支援サービス体制整備事業	生活支援コーディネーター会議 よろず屋会議（第2層協議体会議） 生活支援民生委員会会議、出張相談会
認知症施策推進事業	認知症地域支援推進員活動連絡会 認知症初期集中支援チーム会議 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ
地域ケア会議	市主催地域ケア会議 包括支援センター主催地域ケア会議
その他	朝霞市運営協議会 朝霞市オンラインミーティング 6包括合同ケアマネカフェ 主任ケアマネ会議／保健師・看護師会議／社会福祉士会議 市民向け講座 ラジオ体操（圏域3ヶ所）